

# 注 記 事 項

(基盤技術研究促進勘定)

## I. 重要な会計方針

### 1. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建 物	8	～	18	年
車 両 運 搬 具			6	年
工 具 器 具 備 品	2	～	15	年

### 2. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

役職員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 3. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)により評価しております。

### 4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による低価法により評価しております。

### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は手元現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

### 6. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

#### (1) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成19年3月末利回りを参考に1.650%で計算しております。

(2) 国からの出向職員の機会費用

引当外退職給付増加見積額には、国からの出向職員に係る見積額が含まれております。

国からの出向職員に係る見積額 1,185,716円

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 会計方針の変更

当事業年度から「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」(平成17年6月29日 独立行政法人会計基準研究会等)を適用しております。

これにより当勘定における影響は以下のとおりです。

損益外減損損失 3,060円

III. 貸借対照表注記

固定資産の減損

(1) 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

種類	場所	帳簿価額
電話加入権	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	6,120円

(2) 減損の認識に至った経緯

電話加入権の市場価格が著しく下落しているため、減損を認識し、帳簿価額が回収可能サービス価額を上回っている額を減損額として測定しております。

(3) 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

① 損益計算書に計上した金額	<u>-円</u>
② 損益外減損損失相当額	<u>3,060円</u>

(4) 回収可能サービス価額の算定方法等

電話加入権の使用価値相当額(NTT公定価格) 51,000円は、正味売却価額を上回っているため、回収可能サービス価額としては、使用価値相当額を使用しております。

(使用価値相当額の算定方法) (負担割合)  
51,000円 × 3回線 × 2.00% = 3,060円

IV. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	817,151,659円
定期預金	<u>△ 228,551,300円</u>
資金期末残高	<u>588,600,359円</u>

V. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VI. 重要な後発事象

該当事項はありません。